

第3章

目指すべきまちの姿と目標

第3章 目指すべきまちの姿と目標

1. 目指すべきまちの姿

『自然がもたらす多様な恵みを活かすとともに、
先進的な脱炭素社会を推進するまち 飛騨高山』

森や水、大地など自然がもたらす多様な恩恵への理解が進み、環境の保全が図られるとともに、豊かな自然の恵みを活かした地域・産業の活性化が図られ、国内外から注目される地球環境にやさしい先進的な脱炭素社会に向けた取り組みがすすんでいる

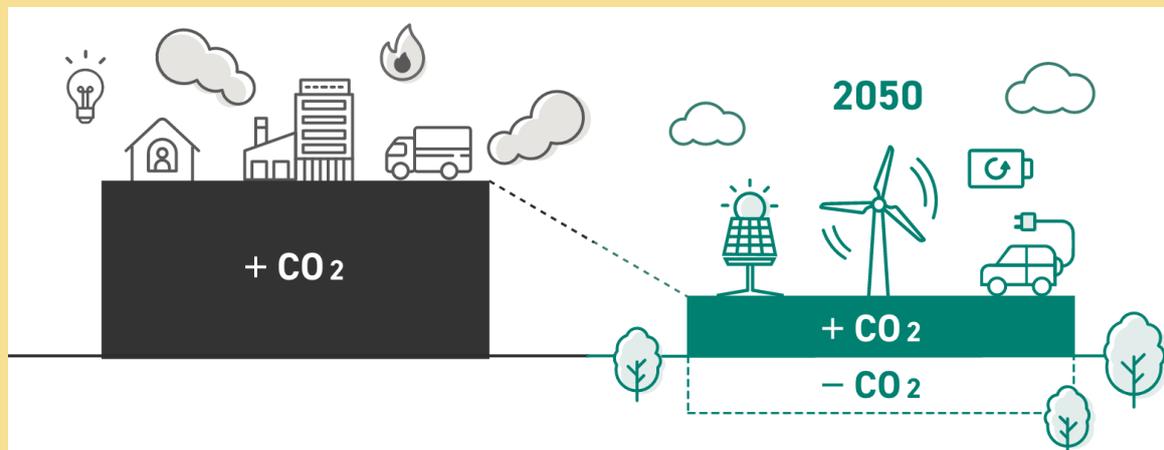
2. 対象とする温室効果ガスと算定方法

本計画における削減の対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項で定める7種類（15ページ参照）とします。このうち、本計画において削減目標を設定し、具体的な対策を講じる温室効果ガスについては、国内の温室効果ガス排出量の約9割を占める二酸化炭素を対象とします。

また、二酸化炭素排出量の算定については、環境省が公表する「地方公共団体の部門別二酸化炭素排出量現況推計値」を引用することとします。

コラム 【カーボンニュートラルとは】

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることをいいます。2020(令和2)年10月、政府は2050(令和32)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことと宣言しました。



(出典:環境省HP)

3. 基本目標と取り組み指標

(1) 基本目標

『市内における二酸化炭素排出量実質ゼロの早期達成を目指します』
 ～ゼロカーボンシティの実現～

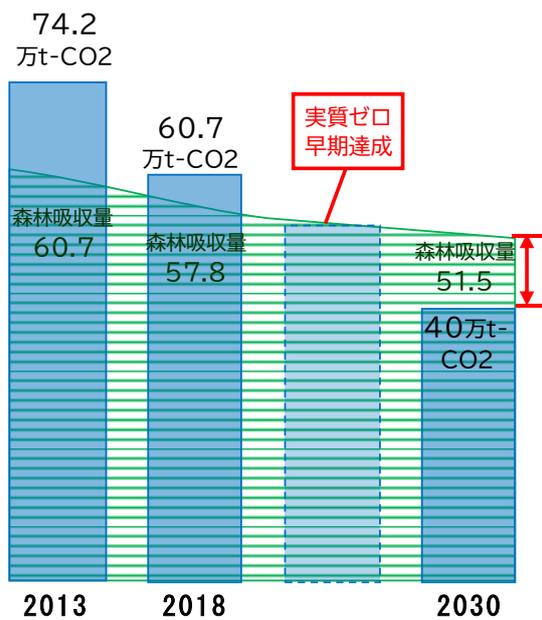
<直近年> 二酸化炭素排出量 60.7万t-CO₂
 森林吸収量 57.8万t-CO₂
 ※いずれも2018(平成30)年度推計値

<目 標> 二酸化炭素排出量 実質ゼロ

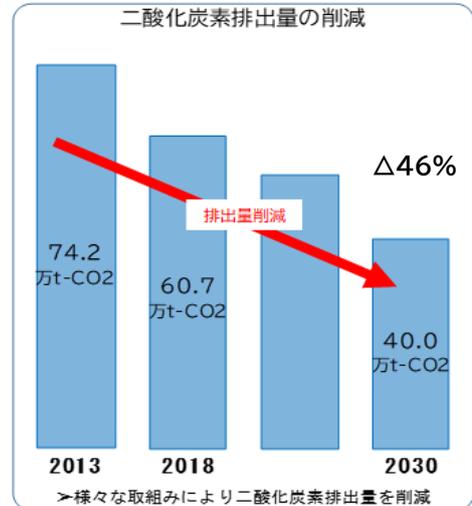
高山市における2018(平成30)年度の二酸化炭素排出量は60.7万 t-CO₂ です。一方、高山市の森林による二酸化炭素吸収量は57.8万 t-CO₂ で、その差は2.9万 t-CO₂ となっています。

更なる省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、森林の保全や管理などにより、早期のカーボンニュートラル(ゼロカーボン*)を達成するとともに、二酸化炭素排出量と森林吸収量の差分を更に拡大し、カーボンオフセット*の取り組みにつなげます。

◆二酸化炭素排出量実質ゼロ達成イメージ



(環境省HP、岐阜県統計資料の数値をもとに作成)



(2) 取り組み指標

【取り組み指標①】

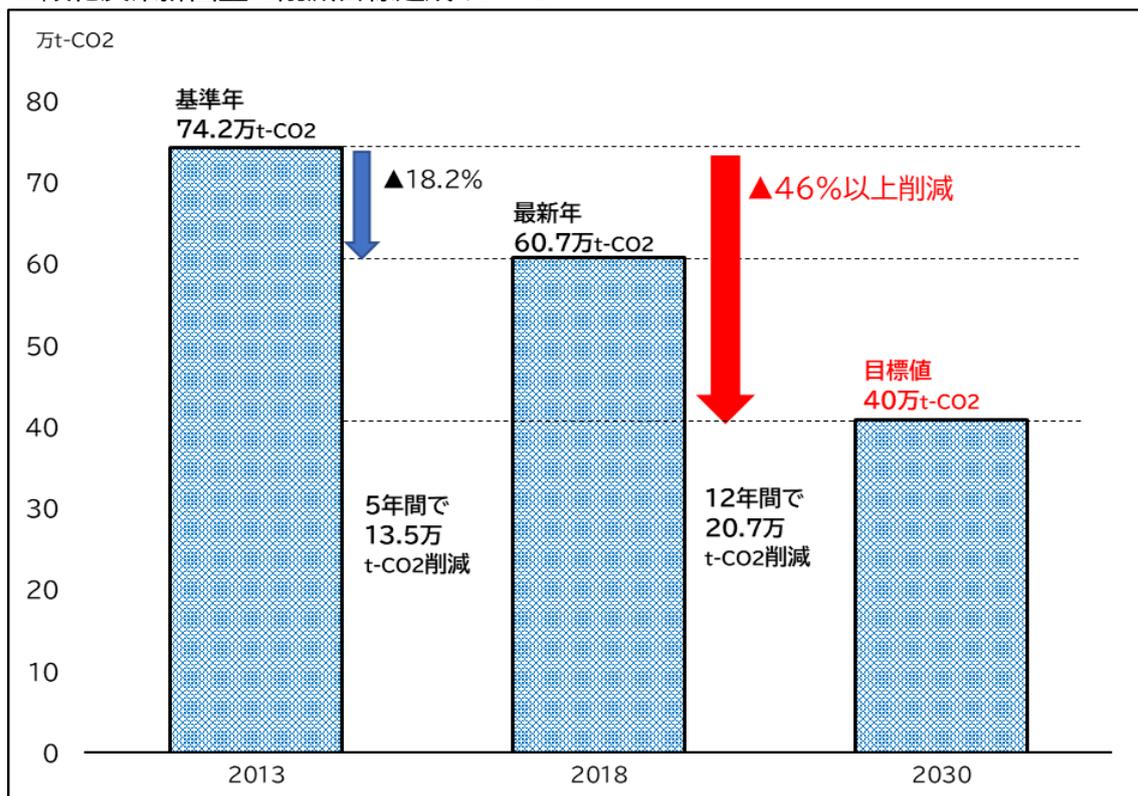
2030(令和12)年度までに、市域からの二酸化炭素排出量を
46%以上削減します

<基準年> 2013(平成25)年度 74.2万t-CO₂

<目 標> 基準年度比46%以上削減 40.0万t-CO₂

本計画では、国の地球温暖化対策計画と整合を図り、基準年を2013(平成25)年度に設定するとともに、市内の二酸化炭素排出量について、基準年度比46%以上の削減を目指します。

◆二酸化炭素排出量の削減目標達成イメージ



【取り組み指標②】

2030(令和12)年度までに、市内における再生可能エネルギー自給率実質100%を目指します。

<直近年>	再生可能エネルギー発電量	45,141MWh
	市内の消費電力量	550,405MWh
	再生可能エネルギー自給率	8.2%
	※いずれも2018(平成30)年度推計値	

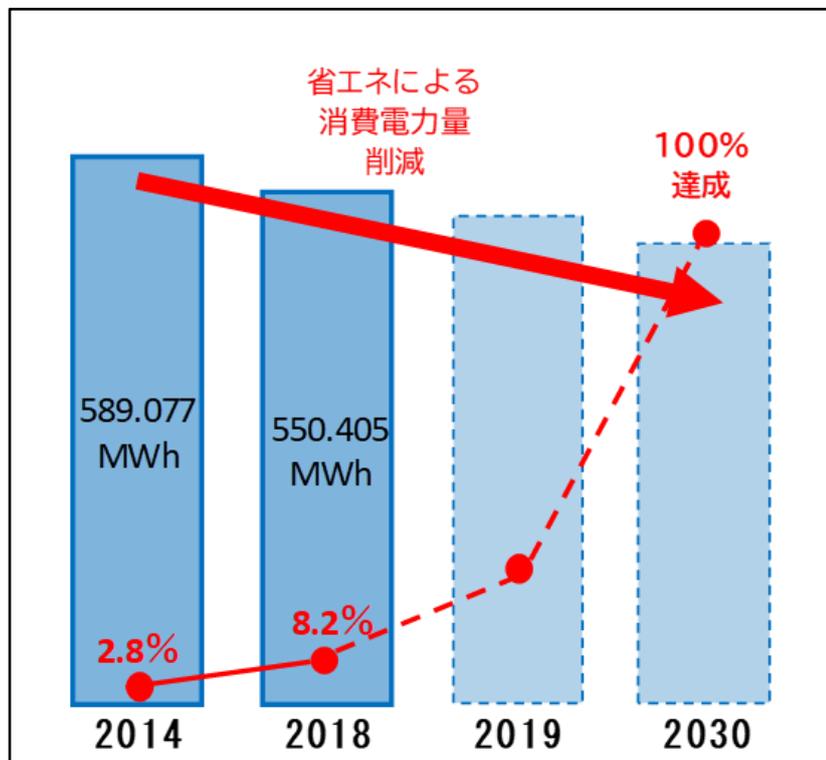
<目 標> 2030(令和12)年度までに実質100%達成

本市における2018(平成30)年度の再生可能エネルギー発電量は45,141MWh、市内の消費電力量は550,405MWhで、消費電力量に対する再生可能エネルギー発電量の割合は8.2%にとどまっています。

一方で、市内において固定価格買取制度(FIT)の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備容量(稼働分含む)は約17万KWにのぼり、推計発電電力量は約50万MWhに相当します。

自家消費型*を含む再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、徹底した省エネルギーの取り組みによる消費電力量を削減することで、2030(令和12)年度までに、再生可能エネルギー自給率実質100%の達成を目指します。

◆再生可能エネルギー自給率実質100%達成イメージ



(資源エネルギー庁公表データをもとに作成)